

文教経済常任委員会
令和7年12月18日
文化スポーツ部歴史文化課
議案第128号資料①

指定管理者候補者の選定結果について

文化スポーツ部歴史文化課所管の新潟市歴史博物館、旧新潟税関庁舎等、新潟市文化財旧小澤家住宅について、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市歴史博物館 旧新潟税関庁舎等 新潟市文化財旧小澤家住宅	区分	非公募
所在地	新潟市中央区柳島町2丁目10番地 新潟市中央区緑町3437番地1ほか 新潟市中央区上大川前通12番町2733番地		
施設の概要	<p>新潟市歴史博物館は平成16年3月に開館した博物館法第31条規定の博物館に相当する施設であり、新潟市域の歴史的特性を明らかにし、市民の歴史に対する理解を深めるとともに、歴史を媒介とした市民交流を行うことにより、市民の社会的活動及び文化的活動に寄与することを目的とした施設である。施設には、企画・常設展示室、セミナー室、体験の広場、情報ライブラリー、ミュージアムシアター等があり、歴史資料の収集、整理、保存及び調査研究を行うとともに、その成果を公開する事業や歴史資料等の展示事業、講座開催や体験活動事業を行っている。同敷地内には重要文化財旧新潟税関庁舎等や国登録有形文化財旧第四銀行住吉町支店、芝生広場などがあり、一体の施設として公開している。</p> <p>新潟市文化財旧小澤家住宅は平成18年8月に市文化財に指定され、平成23年7月に開館した施設であり、みなとまちとしての本市の歴史、生活文化、観光資源等に関する情報の提供等を行うことにより、みなとまち新潟に対する市民の理解を深め、市民相互の交流を推進し、もって市民文化の向上及び地域の活性化に寄与することを目的とした施設である。寄贈・寄託された多くの所蔵品の展示活用を図るため、新潟市歴史博物館の分館的な位置付けとなっている施設である。</p>		
指定管理者 申請者 評価会議	<p>委員 浅倉 有子（上越教育大学名誉教授） 委員 唐沢 哲也（栄地区コミュニティ協議会会長） 委員 木伏 隆（アイシスネオ会計税理士法人代表社員・所長） 委員 高橋 郁子（新潟県民俗学会理事） 委員 横山 秀樹（美術評論家）</p>		
指定管理者 (候補者)	<p>団体名 公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団 代表者 理事長 德永 健一 所在地 新潟市中央区学校町通1番町12番地</p>		
指定期間 (予定)	令和8年4月1日～令和13年3月31日		

選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅指定管理者申請者評価会議を開催し、選考の参考とした。</p> <p>選考方法（公募、非公募）については、同会議において、当該施設は館の管理運営のみならず、文化財を含めた収蔵品の保護・活用を行うことが重要な役割であり、これまでの経験や実績により蓄積された知識やノウハウに基づいた継続的な調査・研究・活用を図る必要があるため、非公募での選定が適当であるとの意見があった。この意見に基づき、当該施設が市指針に規定する「市の政策と密接に関わる特に専門的な自主事業と不可分な業務として施設の管理運営を行う必要がある施設」であるとして、非公募により選定することとした。</p> <p>候補者については、現指定管理期間の評価結果から、現指定管理者である公益財団法人新潟市芸術文化振興財団が妥当であるとの判断がなされた。</p> <p>その後、評価会議において申請者から提出を受けた事業計画書等の資料及びプレゼンテーションをもとにヒアリングを行い、選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>評価会議における評価結果を参考に検討した結果、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>										
現在の指定管理状況との主な変更点	<p>歴史を媒介とした市民交流が未来に向けて続けられるよう、歴史資料のデジタルアーカイブ化の推進や、未就学児や高校生など今まで来館機会の少なかった若年層に対する教育普及事業を実施する。</p> <p>他館や地域の多様な主体と連携し、歴史文化活動の活性化や地域づくりに取り組むとともに、外国人や障がい者がよりよく利用できるよう、インクルーシブな視点による運営を行う。</p>										
スケジュール	<p>第1回評価会議 令和7年 7月23日（現指定管理者の指定期間を通した業務評価、次期指定管理にむけた選定方法、募集要項案・選定基準案・業務仕様書案等についての意見聴取・意見交換）</p> <table> <tbody> <tr> <td>応募説明会</td> <td>令和7年 8月19日（募集要項の配付）</td> </tr> <tr> <td>質疑受付</td> <td>令和7年 8月29日まで</td> </tr> <tr> <td>質疑回答</td> <td>令和7年 9月 4日まで</td> </tr> <tr> <td>応募受付</td> <td>令和7年 9月26日まで</td> </tr> <tr> <td>第2回評価会議</td> <td>令和7年10月30日（申請者の応募書類、プレゼンテーションについての評価）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>	応募説明会	令和7年 8月19日（募集要項の配付）	質疑受付	令和7年 8月29日まで	質疑回答	令和7年 9月 4日まで	応募受付	令和7年 9月26日まで	第2回評価会議	令和7年10月30日（申請者の応募書類、プレゼンテーションについての評価）
応募説明会	令和7年 8月19日（募集要項の配付）										
質疑受付	令和7年 8月29日まで										
質疑回答	令和7年 9月 4日まで										
応募受付	令和7年 9月26日まで										
第2回評価会議	令和7年10月30日（申請者の応募書類、プレゼンテーションについての評価）										
所管部署 (問い合わせ先)	<p>文化スポーツ部 歴史文化課 企画・文化財担当 TEL：025-226-2575（直通） E-mail:rekishi@city.niigata.lg.jp</p>										

【参考】現指定管理期間の評価（令和3年4月～令和7年3月）

指定管理者	公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団
総評	文化財の調査や保存、歴史文化事業の情報発信などを適切に行っており、新潟市の歴史文化の基幹施設としての役割を果たしているため、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

	選定基準	評価項目	配点	候補者
評価表による評価	施設の平等利用の確保	事業理念・運営方針	7点	6.2点
		施設の管理方法	7点	6.6点
	施設の効用を最大限に發揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	7点	6.0点
		集客対策	5点	3.8点
		要望や苦情等への対応	5点	4.2点
		経費縮減への取り組み	5点	4.4点
		施設の管理	5点	4.4点
	事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	7点	5.8点
		ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	3点	2.6点
		賃金水準スライドの反映方法	3点	2.4点
		人材育成	3点	2.2点
		社会・地域貢献活動の取り組み	3点	3.0点
		環境保護の取組み	3点	2.8点
		地域経済振興及び雇用確保の取組み	10点	8.2点
		個人情報保護・関係法令の遵守	3点	2.8点
	博物館法等の法令に基づく運営	法令に基づく運営	5点	4.6点
		特徴・独自性	5点	4.8点
		歴史文化事業に対する考え方1	7点	6.4点
		歴史文化事業に対する考え方2	7点	6.0点
	合 計		100点	87.2点

※点数は、評価会議の委員5名の平均

文教経済常任委員会
令和7年12月18日
文化スポーツ部歴史文化課
議案第128号資料②

事業計画書・収支計画書 概要版（議会説明用・公表情報）

団体名	公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団
事業理念、運営方針	住民の福祉を増進し、生活の質を向上させるという公の施設の目的の実現に向け、法令を遵守し、安全性・効率性・持続可能性のある施設管理と、施設が有する資源の価値を最大限に活かす事業を指定管理者として実施。博物館に求められるあらたな役割や課題、これまでの経験や実績を踏まえ、昨年度に策定した歴史博物館・旧小澤家住宅のあらたな運営方針に従い博物館運営を行う。
施設の管理運営についての実施方針	法令の遵守、公正な管理運営、平等な利用の実現、市民ニーズに対応した運営、関連法や市の歴史文化施策の理解と実現、社会変化を踏まえた柔軟な管理運営、市資産および文化財の安全な継承と活用
集客対策	H P・S N S活用等広報活動の充実、地域連携イベント・学校への利用案内・観光事業者とのタイアップなどの幅広い集客対策
要望・苦情等への対応	アンケート調査によるニーズ把握・運営協議会意見聴取、苦情への速やかで丁寧な対応および全スタッフ共有
経費縮減への取り組み	仕様の見直し、指名競争入札・見積合わせ実施、下水道減免申告、温湿度管理、ペーパーレス化
施設の管理	日々の清掃・日常点検・法定点検の確実な実施による施設の長寿命化、再委託の厳格化、安全対策・緊急時体制整備
雇用・労働条件	博物館17名・旧小澤家4名、有資格者（学芸員・司書）、館を統括する館長およびこれを補佐する副館長など適切な人員配置、長時間労働の是正、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保
ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	男女がともに働きやすい職場環境づくり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定、役職者（係長相当職以上）に占める女性割合30%以上
賃金水準スライドの反映方法	賃金水準スライドの対象となる職員について、市が示す変動率に応じ財団各就業規則等を改正し反映
人材育成	コミュニケーションの取りやすい職場環境構築、これまでの実践によるスキルを高めた人材の保有、専門研修等各種研修、人材能力の継承

地域・社会貢献活動の取組み	行政・地域団体・まちづくり団体との連携による市民文化活動の振興、ラムサール条約の湿地自治体認証に関わる生活文化再発見への寄与、ボランティア活動支援および交流の場提供、インクルーシブな視点によるICT機器の利用などのアクセス環境整、地域・関係団体との協働による「古町学」継続、学校部活動地域移行への対応
環境保護の取組み	全職員に新潟市地球温暖化対策実行計画を周知徹底し、省エネやごみ減量に向けた取り組みを推進
地元経済振興及び雇用確保の取組み	企画展受付員の市内在住者雇用確保、発注・物品購入等の市内中小業者優先、市伝統産業・観光資源に関する企画展等での関係団体・市内中小企業者との連携、地場産品・市内中小企業者取扱商品の館内販売・出店働きかけ
個人情報の取扱い	必要最小限の個人情報収集、管理者配置、厳重なアクセス使用権原管理、適切な安全対策、職員研修実施
博物館法等に基づく運営	(1) 方針 博物館の登録制度見直し、「文化芸術基本法」の精神および博物館資料のデジタルアーカイブ化の追加、他館との連携や地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力向上への寄与を盛り込んだ改正博物館法や文化財保護法に基づく運営 (2) 内容等 登録博物館への移行、文化財の保存管理と効果的な活用、他館や地域の多様な主体との連携、資料情報のデジタルアーカイブ化の推進、インクルーシブな視点による運営、地域の歴史文化資源の価値の向上
收支計画	<収入> (単位 : 千円) <ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理料 1,303,989 千円 ● 文化事業収入 1,511 千円 合計 1,305,500 千円 <支出> (単位 : 千円) <ul style="list-style-type: none"> ● 人件費 544,790 千円 ● 文化事業費 52,527 千円 ● 施設管理費 708,183 千円 合計 1,305,500 千円

文教経済常任委員会
令和7年12月18日
文化スポーツ部歴史文化課
議案第128号資料③

新潟市歴史博物館、旧新潟税関庁舎等、新潟市文化財旧小澤家住宅 指定管理者申請者 収支計画

■収 入

(単位 : 千円)

項目	公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 (選定者)	<参考> 令和3年度～令和7年度 収支報告(合計) ※令和7年度は計画
新潟市からの指定管理料 (委託料)	1,303,989	1,281,241
指定管理業務に伴うその他の収入	1,511	1,630
国庫助成金収入		341
寄付金収入		880
雑収益		249
収入合計	1,305,500	1,284,341

■支 出

(単位 : 千円)

項目	公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 (選定者)	<参考> 令和3年度～令和7年度 収支報告(合計) ※令和7年度は計画
人件費	544,790	464,026
文化事業費	52,527	63,543
施設管理費	708,183	744,052
支出合計	1,305,500	1,271,621